【問い合わせ先】
国土地理院総務部総務課
（担当）赤塚、高木
代表　029-864-1111
内線　2127、2159
直通　029-864-4082

平成２０年２月２１日
国土交通省国土地理院

測量法の改正に基づく「測量法第２９条の規定に基づく承認取扱要領」の
改正案に関するパブリックコメントの募集について

国土交通省国土地理院では、第１６６回国会において成立した測量法の一部を改正する法律（平成１９年５月２３日法律第５５号）の施行に伴い、測量法第２９条の規定に基づく承認取扱要領（平成１１年３月２９日国地達第７号）の改正を予定しています。

このため、広く国民の皆様から、下記のとおり、本要領の改正案に対するご意見を募集いたします。皆様から頂いたご意見につきましては、担当部局においてとりまとめたうえで、検討を行う際の資料とさせていただきます。

なお、ご意見に対する個別の回答は致しかねますので、あらかじめご了承願います。

《意見募集要領》

１．意見募集の対象

「測量法第２９条の規定に基づく承認取扱要領の改正案の概要」について（別紙参照）
【ＰＤＦ形式】

２．意見募集の期間

平成２０年２月２１日（木）～平成２０年３月２１日（金）（必着）

３．意見募集の要領

別添の意見提出様式にご記入のうえ、次のいずれかの方法で送付してください。この場合、提出していただく電子メール、ＦＡＸ及び郵便物には、必ず「測量法第２９条の規定に基づく承認取扱要領の改正案のパブリックコメント」と明記してください。

なお、電話によるご意見の受付は対応しかねますので、あらかじめご了承願います。

（１）電子メール

メールアドレス　fukusei@gsi.go.jp
国土交通省国土地理院総務部総務課　意見募集担当あて
※　ご意見の内容は、テキスト形式としてください。

（２）ＦＡＸ

ＦＡＸ番号　０２９－８６４－１８０７

国土交通省国土地理院総務部総務課　意見募集担当あて

（３）郵送

〒３０５－０８１１　茨城県つくば市北郷１番

国土交通省国土地理院総務部総務課　意見募集担当あて

４．ご意見の取扱い等

・　ご意見を頂く際にお聞きした個人情報の取扱いには十分注意し、頂いたご意見の整理のみに利用させていただきます。

・　頂いたご意見の内容につきましては、住所、電話番号、電子メールアドレスを除き、公開される可能性があることをあらかじめご了承ください。（匿名を希望される場合は、ご意見提出時に明示願います。）

（別　添）

○意見提出様式

氏　　名	（フリガナ）
所　　属	（会社名等）　　（部署名）
住　　所	
電　話　番　号	
電子メールアドレス	
ご　　意　　見	（ご意見） （理　由）